



やまと 市議会だより

第301号
令和2年(2020年)8月15日
【編集】
広報委員会
【発行】
大和市議会

6月定例会

議長は井上 貢氏

副議長に小倉 隆夫氏を選出

令和2年第2回定例会は6月1日から6月25日までの25日間の会期で開かれました。

今定例会では、市長から提出された議案や陳情、議員提出議案などが審議されたほか、議長、副議長の選挙、議会運営委員会及び特別委員会の各委員の選任、広域大和齋場組合議会議員の選出などを行いました。

(新しい委員構成は2面、審議結果は7面に掲載)



夏の泉の森

今定例会は、6月1日の本会議初日に、正副議長の辞職に伴う後任人事をめぐり、各会派の代表者を中心に対応を協議しました。

その結果、本会議において正副議長の選挙が行われ、議長に井上貢議員(自由民主党、市議3期)、副議長に小倉隆夫議員(自由民主党、市議3期)を選出し

ました。

これに続いて、議会運営委員会委員の選任を行うとともに、基地対策特別委員会委員の選任を行いました。あわせて、

議会運営委員会で副委員長の互選も行われ、新しい構成による議会運営がスタートしました。さらに、広域大和齋場組合議会議員の選挙を行いました。

就任の御挨拶

常に市民とともにある議会を目指して

このたび私どもは、大和市議会の議長並びに副議長に就任いたしました。身に余る光栄であるとともに、責任の重大さに身の引き締まる思いがいたします。

さて、新型コロナウイルス感染症が蔓延している今般の状

況は、まさに非常事態であり、1年前の私たちの暮らしを思い起こしますと、その環境は一変したと言っても過言ではありません。生命や健康が第一であることは論をまたないところですが、それらは社会経済活動や雇用により支えられている面もあり、我が国をはじめ世界各国が極めて

難しい判断を迫られている状況です。こうした中、市民に最も近い基礎自治体の果たす役割は、これまで以上に重要なものになっていると認識しております。二代表制の一翼を

担う市議会といたしましても、多様化する市民ニーズに的確かつ機動的に応え、一日も早く穏やかな日々を取り戻せるよう、そして、さらなる市政の発展に向け、全議員が一丸となり、より一層信頼される議会となるべく、尽力していく所存でございます。

今後とも市民の皆様の負託に応える議会運営に全力を傾けてまいりますので、御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。就任の御挨拶といたします。



議長 井上 貢



副議長 小倉 隆夫

広域大和齋場組合議会議員1名を選出

大和・海老名・座間・綾瀬の4市で組織する広域大和齋場組合議会議員として本市から6名を選出しています。

そのうち、平田純治議員(自由民主党)に代わって、井上貢議員(自由民主党)を新たに選出しました。

議会の動き

5月	25日 議会運営委員会	30日 広報委員会
6月	1日 議会運営委員会 第2回定例会開会 本会議	7月
3日 環境建設常任委員会	1日 議会運営委員会 全国市議会議長会基地協議会 理事会が東京で開催され、議長が出席	2日 全国市議会議長会基地協議会 相談役会が東京で開催され、議長が出席
4日 文教市民経済常任委員会	8日 第2回臨時会開会 本会議	8日 第2回臨時会閉会
5日 厚生常任委員会	17日 議会運営委員会	環境建設常任委員会
8日 総務常任委員会	18日 一般質問	文教市民経済常任委員会
9日 基地対策特別委員会	23日 議会運営委員会	厚生常任委員会
17日 議会運営委員会	25日 本会議 第2回定例会閉会	総務常任委員会
18日 一般質問	29日 広域大和齋場組合議会臨時会	第2回臨時会閉会
23日 議会運営委員会		14日 広報委員会
25日 本会議 第2回定例会閉会		

表紙写真を募集

第303号(令和3年1月1日発行予定)の表紙写真を募集します。
(詳細は2面に掲載)

詳細は市議会ホームページを御覧ください

大和市議会

検索 クリック

会派構成

本市議会は28名の議員で構成され、議員は次の7会派に属するなどして活動しています。

なお、5月29日付で自由民主党の代表者が井上貢議員から中村一夫議員に変更されました。

自由民主党(9名)	
○中村 一夫	古木 邦明
福本 隆史	小田 博士
井上 貢	青木 正始
小倉 隆夫	平田 純治
木村 賢一	
公明党(5名)	
○吉澤 弘	河端恵美子
金原 忠博	鳥淵 優
山田己智恵	
大和正風会(4名)	
○赤嶺 太一	山本 光宏
佐藤 正紀	安藤 博夫
神奈川ネットワーク運動(3名)	
○国兼 久子	布瀬 恵
山崎佐由紀	
明るいまらい大和(3名)	
○町田 零二	野内 光枝
古谷田 力	
日本共産党(2名)	
○高久 良美	堀口 香奈
虹の会(2名)	
○大波 修二	石田 裕

今定例会で変更となった委員会委員等

◎委員長 ○副委員長

議会運営委員会

氏名	
◎赤嶺 太一	○山田 己智恵
福本 隆史	山崎 佐由紀
石田 裕	堀口 香奈
中村 一夫	鳥淵 優
町田 零二	木村 賢一

基地対策特別委員会

氏名	
◎中村 一夫	○山本 光宏
小田 博士	金原 忠博
野内 光枝	井上 貢
青木 正始	山田 己智恵
国兼 久子	大波 修二
高久 良美	小倉 隆夫

附属機関等

◇広域大和斎場組合議会議員

井上 貢 青木 正始 町田 零二 大波 修二 高久 良美
吉澤 弘

◇基地対策協議会委員

野内 光枝 山本 光宏 堀口 香奈 井上 貢 中村 一夫
国兼 久子 大波 修二 吉澤 弘

◇厚木基地周辺市議会基地対策協議会委員

井上 貢 中村 一夫

◇交通安全対策協議会委員

井上 貢 青木 正始

表紙写真を募集!!

●令和3年1月1日号の表紙写真を募集します。

大和市議会では、「やまと市議会だより」を年6回発行しています。議会の活動の様子をはじめ各議員の質疑や討論、一般質問の内容等を市民の皆様にお伝えしてきました。

より親しまれる身近な「やまと市議会だより」とするための一環として、令和3年1月1日号の表紙写真を市民の皆様から募集します。

今年は応募作品の中からタイトルが「どんど焼き」で、場所は「泉の森」の写真を掲載しました。

1月1日号の表紙を飾るのにふさわしい写真を次のとおり募集しますので、奮って御応募ください。皆様の御応募をお待ちしています。



今年の1月1日号の写真(カラーで掲載)

○テーマ

・「迎春」など1月1日号の表紙を飾るのにふさわしい写真

○応募規定

- ・市内在住、在学、在勤・在活動者で、自ら撮影したもの
- ・応募者自身に著作権があり、合成や加工等の画像処理をしていない未発表・未公開のカラー、横向きの写真で、市内において撮影したもの
- ・被写体の人物、建物や施設等の管理者・所有者などに応募についての承諾を得たもの

○応募できない写真

- ・合成や加工等の画像処理をしたものや人物を個人として特定できるもの
- ・公序良俗に反する内容や営利を主目的としたもの
- ・特定の政治活動または宗教活動を主目的としたもの

○写真の選定

・大和市議会広報委員会が選定を行う。なお、結果はやまと市議会だより令和3年1月1日号への掲載を発表に代えるものとする。また、写真は編集等により加工する場合がある。

○備考

・掲載写真の著作権は本市議会に帰属し、著作権や肖像権を侵害する行為及びこれらに起因するトラブルは、応募者自身が責任を負うものとし、本市議会は一切責任を負わない。また、掲載料や記念品等はなく、採否の結果にかかわらず応募写真は返却しない。

○応募方法及び締切り

- ・2Lサイズでプリントした写真を議会事務局まで郵送または持参
- ・応募は、写真の裏に郵便番号、住所、氏名、電話番号、撮影年月日、撮影場所、写真のタイトル(20字程度)を記入

応募先：〒242-8601

大和市下鶴間1-1-1

大和市議会事務局行

11月9日(月)必着

問合せ先：大和市議会事務局 議事係(電話046-260-5503)

詳細は市議会ホームページを御覧ください

大和市議会

検索 クリック

その他の主な委員会質疑

【総務常任委員会】

一般職の職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正

○質疑 附則第3項、第4項の対象となる業務は、具体的にどのようなものか。

○答弁 附則第3項では、市立病院の医師や看護師、検査技師等の医療職が担う業務など、また第4項については消防員が担う搬送等の業務のほか、PCR検査場、いわゆる大和ウォークスルーPCR検査プレイスでの受付案内業務などを想定している。

【文教市民経済常任委員会】

生涯学習センター条例の一部改正

○質疑 利用料金を値上げすることにより、何を狙っているのか。

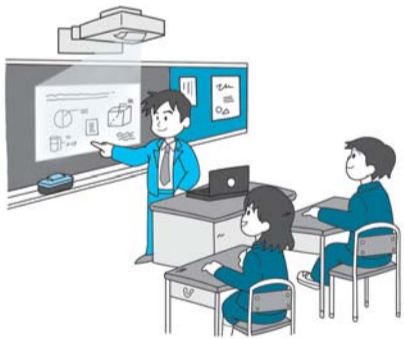
○答弁 これまで市民交流ラウンジを利用される方からは、有線LAN、電源供給サービスの希望が高くあった。そのサービスを受用できる席を増やす等、環境向上を図りたい。

○質疑 現在の座席数、有線LANの数、電源の数と今後の予定数を教えてほしい。

○答弁 座席数は現在の85席を93席に、電源は現在の49か所を85か所に、有線LANは現在の25を69にする予定である。

○質疑 今回の値上げにより、安定的に経営が行っていきけるのか。

○答弁 ラウンジは、単体で収支を計算して営業しているのではなく、生涯学習センターの一部である。社会教育施設



○質疑 新型コロナウイルス感染症に係る作業に限り適用される解釈でよいのか。

○答弁 今回の改正は指摘のとおり、あくまでも新型コロナウイルスに係る特例として上程したものである。

○質疑 附則第4項の「市長が別に定めるものに従事した職員」の規定で、本市で設置しているPCR検査場が該当するが、現在の従事者の人数を教えてください。

○答弁 1日当たり、職員5人が補助業務、介助業務に対応している。関わる職員は1か月当たりの推計で、約96人を見込んでいる。

等は利用料金で運営費を賄えるものではない。指定管理料として、基本的な運営料は出している。

○質疑 工事スケジュールを説明願う。

○答弁 令和3年4月1日に間に合うよう工事を進めたい。

物品購入契約の締結(学校給食調理用備品)

○質疑 学校給食調理用備品について、買換えと新規購入するものは何であるか。

○答弁 新規購入は、南部調理場の冷蔵庫、深見小学校のプラスチックラックで、買換えはその他のものである。

物品購入契約の締結(中学校普通教室用プロジェクタ等備品)

○質疑 中学校普通教室用プロジェクタ等備品の購入について、昨年度は中学校1年生に整備したが、どういう授業にどのように利用したのか。

○答弁 全ての教科で、教科書、資料、学習プリント等を書画カメラで大きく投影したりしている。動画を視聴することも増えた。

○質疑 整備スケジュールを教えてください。

○答弁 本来は7月から8月の夏季休業中の整備であった。工事期間は子供たちに迷惑がかからないよう進めたい。学校とよく話し合いながら早急に整備したい。

夕はあるのか。

○答弁 5月14日の飛来時、南から着陸した際には、南500メートルの測定地点で最大騒音値が70.6デシベル、南へ離陸した際には、南500メートル地点で、最大騒音値が81.6デシベルを測定している。

○質疑 桜森の鉄道の引込線の跡地が返還され、その後、新たな動きがあったと聞いているが、何か情報はあるのか。

○答弁 既に米側から返還され、日本政府は鉄道の線路等の構造物を今後撤去し、地権者に引き渡す流れの中に現在ある。今年度に入り撤去工事が進む段になり、工事車両等が入る関係で地元自治会等に説明を国からしたと聞いている。

【厚生常任委員会】

介護保険条例の一部改正

○質疑 今回の対応についての周知方法はどのように行うのか。

○答弁 賦課決定を6月10日を目途に、第1号被保険者に送付するが、その際に、「介護保険の保険料」という冊子を同封する。改めて、「新型コロナウイルス感染症に伴う」という項目を設け、介護保険課へ減免等の相談ができること記載している。ケアマネジャー、介護施設の相談員等にも情報を共有し、対象者に周知を図っていくとともに、市のホームページ等でも周知を図っていききたい。

○質疑 対象者の具体的な内容を教えてもらいたい。人数は何人を見込んでいるのか。

○答弁 現時点で人数の推計は難しい。今回の減免は、その方の属する世帯の主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った第1号被保険者が対象者である。もう一つは、新型コロナウイルス感染症の影響により、事業収入や給与収入などの減少が見込まれ、その減少が前年の3割以上の場合で、さらに、ほかの前年の事業所得の合計が400万円以下の方が対象となる。1つ目の対象者は全額減免になる。2つ目は、さらに詳細な計算式があり、減免額が算出される。

【環境建設常任委員会】

歩きスマホの防止に関する条例

○質疑 本条例を制定するに至った経緯、理由を教えてください。

○答弁 本市は人口密度が県内2位と高く、密集している中、スマートフォンの普及は現在も続いている。スマホ等の画面の注視により注意力が散漫となり、交通事故遭遇率も高くなる。このような社会の変化に応えるため、また、路上や街頭で注意喚起を行うための明確な根拠条文がなかったことが要因の一つである。

○質疑 交通事故等、命の危険性がある迷惑行為をやめさせる条例なので、もっと強く、場合により罰則も適用する条例としたほうがより効果的ではないのか。

○答弁 最初から罰則を設けるのではなく、意識啓発を図ることが重要と考える。

○質疑 市民からの歩きスマホに対する苦情や要望の聴取、パブリックコメント等は行ったのか。

○答弁 パブリックコメントを行った結果、肯定的な方9名、否定的な方1名の計10名の意見があり、本条例案策定に向けて背中を押され、はずみがついた。

○質疑 通勤通学等、市内の駅や道路を



通過し、本市に訪れる市外の方々にどのように啓発するのか。

○答弁 駅、商業施設、金融機関へのポスター配付や路面標示シートの貼付等により啓発していきたい。

○質疑 「歩きスマホ」の定義を「スマホ等の画面を注視しながら歩行することをいう。」とあるが、スマホで電話をしながらの歩行は禁じられていないのか。

あわせて、自転車や自動車走行中のスマホ操作は道路交通法の範疇であることを意識したことから、本条例では「歩きスマホ」に特化したと考えてよいのか。

○答弁 電話をかけるときは立ち止まってほしいが、それ以降の歩行しながらの通話は禁止対象としていない。道路交通法の対象は車両の「ながらスマホ」であり、歩行者は対象としていないので、歩きスマホと別々にすみ分けたものである。

傍聴について

市議会は、毎年、定例会が3月、6月、9月、12月の年4回開かれ、市長や議員が提出した議案や、市民の方々が提出した請願・陳情書の審議、一般質問などが行われます。

本会議はどなたでも傍聴することができます。

また、[市議会ホームページ](#)からも生中継・録画映像配信を御覧になれます。スマートフォンやタブレット端末にも対応していますので、ぜひ御利用ください。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡

大を防止するため、傍聴にあたりましては、手洗いやうがい、咳エチケットの実施等について、御配慮いただきますとともに、傍聴席に関しても、1席分の間隔を空ける取扱いとさせていただきますので、御理解、御協力をお願いいたします。

傍聴の受付は、市役所本庁舎5階の議会事務局で行っています。詳細についてのお問合せは、議会事務局議事係(電話046-260-5503)までお願いいたします。

詳細は市議会ホームページを御覧ください

大和市議会

検索 クリック

一般質問 (6月18日)

※今回の一般質問は、新型コロナウイルス感染症対策として、1会派当たりの質問時間を30分以内とした上で、質問者数は各会派で決定し、1日に縮小して実施しました。



リスク度外視の思いやりのない条例 熱中症死傷者増加なら相応の責任を

虹の会 石田 ゆたか

○質問 大和市おもいやりマスク着用条例について神奈川新聞が同条例を後ろ盾に、入店にはマスク着用を義務づける市内事業者が現れたと報じている。同条例でマスク着用の同調圧力を高めたことで、熱中症の死傷者を増加させた場合、本市や条例制定に賛同した議員の責任は非常

に重い。実際、市内の工場で働く方から勤務中のマスク着用が義務づけられ、暑くて死にそうとの声や、保護者が子どもを心配する声が私に届いている。深刻な問題が起こる前に条例を廃止してはどうか。同条例による熱中症リスク増加対策をどう考えているのか。

○答弁 マスク着用は感染症予防に有効な手段であり、条例廃止は考えていない。同条例による熱中症リスク増加については、条例は必ずしも常に着用を求めるものではない。屋外で人と十分な距離が確保できる場合、熱中症予防のため外す等、状況に応じマスクを着脱してほしい。
○意見 マスク着用条例の廃止と熱中症対策の徹底を要望。特に学校において、マスク着用を義務化したり、同調圧力を与えないよう求める。炎天下の中、屋外勤務に当たる職員や民間事業者も同様だ。



条文には熱中症などのリスクに対する配慮が全く感じられない。もし子どもたちがマスクをつけて熱中症で倒れることがあれば相応の責任を取る必要がある。



新型コロナウイルス感染症の影響から 市民を守る対策を!

公明党 吉澤 ひろし

○質問 新型コロナウイルス感染症の影響を考えた避難所の対応と持ち物や避難場所等の市民への周知が重要である。健康状態の確認、十分なスペース、衛生環境確保、症状が出た時の専用スペース確保やゾーン・動線を分けること等検討し新たなマニュアル作成を要望する。また、障がいのある方等コミュニケーションが困難な方にイラストを指しながら意思を伝えられる「コミュニケーション支援ボード」、コロナ禍で分散避難が推奨される中、避難者の状況把握のための「被災者アセスメント調査票」の活用について伺う。さらにオンラインによる防災訓練の実施、災害ボランティア活動を行うため関係機関と連携強化すべきと考えるがどうか。

ども食堂を運営している団体との連携など地域のネットワークを活用した見守り体制を強化すべきと考える。虐待防止のため保護者や子供が直接相談できる、県が実施している無料LINE相談を周知してはどうか。また、学校再開に伴う児童生徒の心のケアについて専門家を交えたチーム学校で取り組むことが大切である。夏休みの短縮に伴う熱中症や食中毒対策、また調理場にエアコンを設置すべきと考えるがどうか。

○答弁 避難所のスペースは隣との間隔を一定程度空けるよう区画を行い、必要に応じ特別教室等を順次開放する。自主防災会等に対し感染防止対策をまとめた書面を通知する。コミュニケーション支援ボード、被災者アセスメント調査票の活用は検討する。ボランティア団体との連携は強化する必要があると考えている。

○答弁 子供の見守りについて、LINE相談の周知や情報の提供など地域のネットワークを活用し強化する。空調は早期の整備を検討する。設置するまでの間は代替手段を検討する。

○質問 学校でかかる費用の一部を援助する就学援助の対象をコロナの影響で家計が急変した家庭に拡大してはどうか。この制度に含まれる給食費について、学校給食が実施されていない期間の昼食代として支給できないか。また修学旅行の中止により発生したキャンセル料について、公費負担にできないのか。

○質問 公共交通機関を利用してPCR検査を受けに来る方に対し、感染拡大防止のため検査場や施設等への移送車両が必要と考えるがどうか。また今後第2波に備え抗原検査導入を検討してはどうか。

○答弁 家計が急変した家庭に考慮し就学援助の受給申請を延長し、6月下旬に再度の申請書配布等で周知を図る。給食費分の支給、修学旅行キャンセル料の取扱いは、国や近隣市の動向を注視する。

○答弁 PCR検査を受ける方の送迎は運用に課題もあり、考えていない。抗原検査は今後の検査精度の向上や検査キットの普及状況を踏まえ判断する。

○質問 学校等の休業で子供の見守り機会が減少し児童虐待のリスクが高まっており、支援ニーズの高い子供の早期発見や定期的に見守る体制が重要である。こ

○答弁 各種証明書の交付手数料の減免について速やかな実施に向け検討する。テレワークスペースは、運営する民間事業者もあり市で確保の予定はない。



感染症を防ぐには公衆衛生の強化 命第一の政策推進を

虹の会 大波 修二

○質問 安倍政権は、新型コロナ対策の重要な初期対応時期にそれ以外の課題に気を遣い、幾つもの失敗を重ねた。専門家や関係者の意見を聞かない対応、決断力のなさや遅れや失敗、さらには感染症対策専門家会議委員の人選の偏り等で適切な対応ができなかった。後に緊急事態宣言を発令して、内閣の権限の強化、一部の私権の制限、メディアの統制等を行い、生活費を補償せずに自粛を強制することで、多くの国民の経済活動を制限した。問題は政府はこの数十年間、公衆衛生を完全に無視したことである。国立感染症研究所の予算は僅か20億円、感染症病床は24年間で9974床から1882床に、保健所の数は約30年間で852か所から472か所に削減し、OECDの加盟諸国の平均よりも13万人の医師が不足している。社会的に弱い国

民を窮地に陥れ、結果的には医療崩壊を防ぐ必要からという理由で、高熱等で苦しむ多くの市民が病院の診療を自粛させられ感染拡大が広がった。今後は新型コロナウイルスの抗体を持った人が増加し感染しにくくなれば、ある程度安心した環境になるが、国民全体の6割に免疫がある必要があると言われ、ワクチン開発との関係もある。そのような中で医療体制の拡充、医療崩壊防止、市独自の施策はどう考えているのか。



新型コロナ禍での商業振興 市の考えと取組を問う

自由民主党 中村 一夫

○質問 新型コロナウイルスの影響で我が国の経済は大きなダメージを受け、大和市も例外ではない。大和市商業振興条例には、「市は、商業の振興に関する施策を総合的に推進するものとする」と規定しているが、ダメージを受けた本市商業の振興に対する考えと取組について伺う。

○答弁 感染症対策は、国や県が広域的な施策として実施する必要があり、本市の医療体制の整備も神奈川県がその役割を踏まえ、広域的に調整していく。本市は大和市医師会と協力し、大和ウォークスルーPCR検査プレイスを開設する等、独自に様々な取組を進めて、感染拡大や医療崩壊の防止に寄与している。

○答弁 市では3月下旬に、融資制度の補助金を拡充し資金繰りの支援を始めた。緊急事態宣言発令後は、休業や営業時間短縮の要請が出されたことを受けて、要請に応じた市内事業者に市独自の給付金を支給した。今後、国の第2次補正予算による新たな支援メニューが出てくるので、引き続き大和商工会議所と連携を図りながら、まずは市内事業者の皆様によりきりと情報提供を行っていく。

○質問 やまと商店会どっとこむについて、飲食店を中心に緊急事態下でも、テ



やまと商店会どっとこむ

クアウトなどで頑張っている地元の店を応援する意味でも、もっと目立つ形でアピールできないのか。

○答弁 やまと商店会どっとこむのアピールについては、市内のお店を力強く応援していくために、市のトップページへのリンクなども視野に入れ検討を進める。

○意見 商業振興は市が応援している姿勢を示すことが大変重要である。市役所等に「頑張ろう大和」といった垂れ幕などを設置することも検討されたい。

一般質問 (6月18日)

※今回の一般質問は、新型コロナウイルス感染症対策として、1会派当たりの質問時間を30分以内とした上で、質問者数は各会派で決定し、1日に縮小して実施しました。



コロナ禍における 妊婦と小中学生のために の 明るいみらい大和 野内 みつえ

○質問 新型コロナウイルス感染の危機感を特に強く抱いているのは妊婦である。妊婦には予防薬や治療薬の服用に制限がある。さらに、出産予定の産院でコロナ感染者が出た場合に行き場を失い、無事に出産できなくなるのではないかと不安を抱いている妊婦もいる。こういった方々が安心して出産できることは、市にとっても大変有意義であると思うが、大和市在住の妊婦が予定の産院で出産できなくなった場合の市立病院での受入れについて市長はどう考えるか。

○答弁 年間600件に及ぶ分娩取扱件数や産科救急、365日24時間の小児救急、早産及び低体重児のためのNICU病棟の設置など、市立病院は地域における小児周産期医療の拠点施設であると自負している。予定していた施設での分娩が困難になるなどの際には、その役割に応じ、市立病院が適切に受け入れ、対応していくものと確信している。

○質問 厚生労働省より、職場における妊娠中の女性労働者等への配慮について、経済団体や労働団体に要請があった。大和市内の企業や事業所に向けて市からも周知ができないか。

○答弁 市内企業への周知は、市のホームページをはじめ、産業活性課窓口、商工会議所の窓口への配架等、できる限りの広報、周知に努めている。

○質問 新型コロナの影響により、壊滅的になった日本の経済を立て直す対策は最優先とすべき重要な問題だが、後々のためにも、今の子供たちへの教育は非常に重要である。大和市は、今まで学校教育のデジタル化を全国に先駆けて推進してきており、現在はGIGAスクール構想を推進しているが現況はどうか。

○答弁 GIGAスクール構想は児童生徒向けの1人1台端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備し、個別最適化された創造性を育む教育を全国の



1人1台端末 (イメージ)

学校現場で持続的に実現させる構想である。同時双方向のオンライン授業については、何らかの理由で登校できない児童生徒への対応や、災害その他の学校休業の際に有効な手段の一つであるため、インターネット環境を整えることが難しい家庭への通信機器の貸出しとともに来年度からの実施に向けて検討する。

○質問 今後の端末整備計画はどうか。

○答弁 教育委員会ではこれまでも学校教育のデジタル化を積極的に推進してきたが、このたびのGIGAスクール構想においても、令和2年度に児童生徒数の3分の2の端末を整備するとともに、残りの3分の1の端末についても、可能な限り早期の整備を進め、1人1台端末の早期実現を目指していく。

○質問 先生方の負担を考えると、教師以外の方にも操作方法や高度な活用について指導を行っていただくことが必要と思うが、外部人材などの活用について教育委員会の考えはどうか。

○答弁 教員及び児童生徒が1人1台端末の環境に対応し、効果的に活用することができるよう、教職員の研修や授業づくりの支援、授業内での児童生徒の支援等を行う外部人材の活用について、継続的に検討していく。

○要望 端末の紛失、損壊等のトラブルに備えて保険を掛けることを検討してほしい。また、端末を活用し、保護者の判断で学校を休ませることができ、欠席扱いにならない「登校選択制」を導入するよう要望する。



テレワークの推進と ギャンブル依存症の撲滅を 大和正風会 佐藤 正のり

○質問 新型コロナウイルス蔓延防止に向けた取組について、職場の密を避けるための市職員の勤務体制について、職員の体調不良時の対応について、職員採用試験への対応について、それぞれ伺う。

○答弁 テレワークやオンライン会議などは、個人のライフスタイルに合わせて柔軟な働き方を選択することを可能とし、さらには災害時などにおける活用も期待できる。本市は、在宅勤務という手法にこだわらず、職場以外での勤務を可能とするモバイルワークやサテライトオフィス勤務などと併せ、広く検討を進めていく。4月20日から各職場における職員

の出勤日と在宅勤務日を班ごとに設定することで、行政サービスを維持しながら職員間の接触機会の低減を図ってきた。本市では正規職員をはじめ、任期付職員や再任用職員、臨時的任用職員、会計年度任用職員を対象に、発熱などの症状がある場合には特別休暇の取得を認めている。職員採用試験では1次の筆記試験を大きく見直し、自宅等のパソコンで受験が可能なウェブ試験方式を導入するなど、受験生同士の密を避け、感染防止に配慮した試験に変更した。

その他の主な質問項目

○ギャンブル依存症などについて



大和市におけるバリアフリー及び ICT技術を利用した学校教育 大和正風会 山本 光宏

○質問 学校のバリアフリー整備状況は。

○答弁 整備が進んでいるのは校舎建て替えや大規模改修工事を実施した学校。その他の学校も計画的な整備を実施する。

○質問 心のバリアフリーを都市計画マスタープラン等にどう反映していくのか。

○答弁 大和市都市計画マスタープランでユニバーサルデザインの視点を取り入れ、まちづくりを進めている。心のバリアフリーの啓発にもつなげていく。

○質問 学校教育での先端技術活用推進の方策は。また、教育情報セキュリティポリシーの作成はどうなっているか。

○答弁 小中学校で1人1台端末早期実現を前倒しする。ポリシーは新しいICT環境に適合するよう検討していく。

その他の主な質問項目

○「条例」について



自粛要請で困窮する市内企業 官民連携でさらなる支援を 大和正風会 あかみね 太一

○質問 市内経済の活性化や経営支援に取り組む団体の活動を支援するための予算を編成し、市民活動をより促進させる必要があると考えるがどうか。

○答弁 テークアウトやデリバリーができる飲食店を応援する組織や、クラウドファンディングを活用した支援チケット

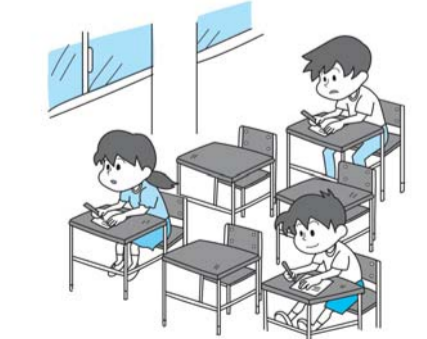
の販売を行う等、様々な団体が工夫を凝らして市内事業者の支援に取り組まれていることは承知している。本市としては、大和商工会議所と連携を図りつつ、このような団体が活動しやすい環境を整えていくために、できる限りの支援を行っていきたく考えている。

○質問 斉休校で学習の遅れも懸念されるが、どう対応するか。

○答弁 年間指導計画の見直しを何度も行い、学習内容重点化などの工夫をして準備した。今後も学校と連携を密に行い、放課後寺子屋やまを効果的に活用するなど、きめ細かな指導を行う。

○質問 今、震災が発生して避難所に住民が押し寄せれば、密となり感染症対策と矛盾して混乱を招きかねない。避難方針を示しておくべきではないか。

○答弁 分散避難と避難所の感染症予防



対策を基本的な考え方としている。避難所への密集を避けるため、友人宅等への避難や避難者の間隔確保、体調不良者の専用スペース確保などを実施する。



新型コロナへの恐れが過剰では？ 間隔確保で子供の心身発達が心配 自由民主党 小田 ひろし 博士

○質問 新型コロナウイルス感染症では、死者は少ない一方、日本社会が止まり経済被害は大きい。国民全体が過剰に恐れ過ぎているように思える。コロナ問題に対する市の基本的な考え方はどうか。

○答弁 市民生活に大きな影響を及ぼしており、いまだ収束していない。基礎自

治体は国や県にないきめ細かな対策ができる。今後も対策に取り組む。国の補助制度も積極的に活用して予算を確保する。

○質問 小中学校の再開は喜ばしいが、教室内で子供同士が1、2メートルの距離を置いていたら正常な授業は成立せず、心身発達に悪影響を及ぼしかねない。一

一般質問 (6月18日)

※今回の一般質問は、新型コロナウイルス感染症対策として、1会派当たりの質問時間を30分以内とした上で、質問者数は各会派で決定し、1日に縮小して実施しました。



新型コロナ感染防止の医療とPCR検査体制の充実を 日本共産党 たかく 良美

○質問 新型コロナウイルス感染防止は、中国の習近平主席の来日や東京オリンピックの開催を目指したことで、感染防止の水際対策が遅れた。さらにPCR検査体制は一貫して増えず、今も最大の課題となっている。1990年代の地方分権改革と行財政改革により保健所の機能を大きく減少させてきた経過があり、医師、臨床検査技師らを削減、大和保健所も厚木保健所に集約された。感染症に対する経過からも、医療と検査体制を大幅に改善する必要があると考えるが、見解を伺う。また、保健所の設置基準を伺う。

○答弁 感染症に係る緊急事態宣言は5月25日に解除されたが、今後の感染が懸念されPCR検査体制の充実が求められている。PCR検査は県が担う帰国者・接触者相談センターを通じて行われているが、必要とする方が検査を受けられな

いなど課題も多くあった。本市では大和市医師会との協力で4月28日から大和ウォークスルーPCR検査プレイスを設置した。医師の判断で検査が受けられ、これまでに164件実施した。今後、検査人数が増加した場合は、感染者数や検査技術の動向も注視しながら本市の医療体制、検査体制の充実を図っていく。保健所の設置基準は2次医療圏などに一致した区域とし、地域の特性を踏まえつつ、複数の保健所を設置できるとされている。



大和ウォークスルーPCR検査プレイス



コロナ禍の子育て世帯への支援と経済的負担軽減の速やかな実施を 日本共産党 ほりぐち 香奈

○質問 新型コロナウイルス感染症の拡大は、健康や生活様式に様々な影響を与えている。自らの感染も懸念し、出産、育児への対応に悩んでいる妊産婦に対し、よりきめ細やかな支援が必要ではないか。また、感染防止対策の長期化が見込まれる中で、妊婦特別給付金や特別定額給付金の対象にならない新生児に給付金を支給する自治体もある。本市でも、給付金の創設が必要と考えるがどうか。

○答弁 妊産婦の方々への支援は通常にも増して大変重要であると捉えている。子育て何でも相談・応援センターを新型コロナウイルス感染症に関する妊産婦の方の相談窓口として位置づけるとともに、赤ちゃん訪問などを通じた相談支援を行っている。引き続き、きめ細かな対応を心がけていく。今年度から開始した産後健康診査、産後ケア事業なども利用してい

ただきながら、一人一人に寄り添った支援を行っている。給付金も含め、より効果的な支援について調査研究していく。

○質問 感染症の影響で、家計が急変し経済的に困っている家庭が増えている。就学援助制度は前年度の所得が基準になっているが、直近の収入状況などを勘案し、援助できることがあることを知らせる必要がある。また、休校に伴い学校給食が食べられず、健康を直撃するとの指摘もある。家計への負担は決して軽いものではない。国の通知に基づき、休校期間中の給食費相当額を支給する考えは。

○答弁 制度の再周知を図るためのチラシ等を6月下旬に配布する予定。給食費分の支給は現時点では想定していない。

○要望 地方創生臨時交付金等も活用し、経済的負担を軽減する取組の速やかな実施を求める。



新型コロナウイルス感染予防有効性を理解し自発的な行動を 神奈川ネットワーク運動 山崎 さゆき

○質問 感染の予防、特に手を洗うことに関して、行動を自分で理解し、納得して行う場合と、言われるがままにやる場合では、予防効果も違うはずである。なぜ石けんで手を洗うことが新型コロナウイルス感染症対策に有効なのか。

○答弁 石けんによる手洗いは、石けんに含まれる界面活性剤の作用により新型コロナウイルスの膜を壊し、感染力を失わせることができる。

○質問 感染予防には洗った手で再び水道栓を触らないことも重要である。小中



学校の水道栓はどのような形態のものか。

○答弁 全体の約8割で回すタイプの水栓のものであり、レバーハンドルへの交換を検討している。



個々の子どもたちの学びを支えるために必要なこと 神奈川ネットワーク運動 布瀬 めぐみ

○質問 学校再開後の子どもたちの心のケアに対しての取組と、支援対策に生かせるアンケートの実施について伺う。

○答弁 学校再開後、児童生徒の様子や教育相談の結果を、報告書を用いて青少年相談室に報告させ、今後の継続的な心のケアにつなげている。

○質問 子どもたちの個々の学びの保障と心のケアのため、教職員の加配など人的支援に対する考えについて伺う。

○答弁 国の支援策の動向を注視しながら

ら検討したい。

○要望 子どもと保護者の声を、自己記入式のアンケートという形で拾い、寄り添った支援に生かして行ってほしい。

多くの課題を抱えた学校を、学校だけの問題とせず、地域・家庭・様々な関係機関と連携し、情報を共有し、チーム学校で取り組んでいくべきだ。学校と教育委員会が中心となって、積極的な連携の発信と、必要な資源、特に人材の獲得を早急に行うことを要望する。



第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定に向けて 神奈川ネットワーク運動 くにかね 久子

○質問 第8期計画では、住民主体の活動を醸成していくことが必要と考えるが、市の検討状況について伺う。

○答弁 市では、第2層協議体を通じて生活援助のための買物支援など、地域ごとのニーズや課題解決に向けた取組を行ってきた。こうした取組を踏まえ、地域の中で住民が主体的に実施できる活動への支援を検討していく。

○質問 住民主体の移動支援サービスに関しては、道路運送法に係る制度の緩和

で、登録不要の形態で行えると、国土交通省はパンフレットまで発行している。このような情報を提供する研修会等を積極的に実施すべきと考えるが、どうか。

○答弁 第8期計画の実態調査結果、第2層協議体が把握した地域のニーズ、地域からの要望等を踏まえ検討していく。

○要望 他市の事例を調査し、団塊の世代が75歳を迎える2025年時点での目指すべき地域づくりの将来像を第8期計画にも反映するよう要望する。

請願・陳情について

請願は、憲法で保障されている権利で、国や地方公共団体に意見や要望等を文書で申し述べるものであり、紹介議員が必要です。陳情も同様に文書で申し述べるものですが、法令に定めはありません。

提出された請願書は、委員会に付託して審査され、本会議で採決されます。

陳情書については、「陳情書の処理基準」に基づき、同基準に該当するものは原則として、委員会に付託されません。その場合は、陳情書の写しを全議員に配付します。付託された場合は、請

願と同様に処理されます。

なお、委員会では、委員長の許可の下に意見陳述を行うことができます。

請願書・陳情書は年4回開催される定例会で審議されます。手続の都合上、定例会初日の6日前(土、日、祝日を除く)の17時までに御提出ください。

市議会ホームページには、記入例等も掲載していますので、御覧ください。御不明な点等ございましたら、議会事務局議事係(電話046-260-5503)までお問合せください。

可決された意見書

○非常時においても円滑な議会運営が行えるよう環境整備を国に求める意見書
(提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣)
※詳細は、市議会ホームページを御覧ください。

公社等についての質疑

今定例会には、市が出資する法人等で、政令に定められる公社等(①大和市土地開発公社、②公益財団法人大和市スポーツ・よか・みどり財団、③公益財団法人大和市国際化協会)から、地方自治法の規定に基づき、経営状況を説明する書類が提出され、定例会最終日において、3名の議員が②、③について、それぞれ質疑を行いました。

9月定例会の予定

- 8月 28日 本会議
- 9月 1日 環境建設常任委員会
- 2日 文教市民経済常任委員会
- 3日 厚生常任委員会
- 4日 総務常任委員会
- 7日 基地対策特別委員会
- 16日 一般質問
- 17日 一般質問
- 18日 一般質問
- 25日 本会議

日程は都合により変更することがあります。
9月定例会で審議される
請願・陳情の受付は、**8月20日(木)の17時まで**となります。



市議会インターネット映像配信ページへ



議案の審議結果

自民党(自由民主党)、公明(公明党)、正風会(大和正風会)、ネット(神奈川ネットワーク運動)、みらい(明るいみらい大和)、共産(日本共産党)、虹の会

《6月定例会で全員賛成で議決した議案等》

【報告】

- 第 8号 令和元年度大和市継続費繰越計算書について
- 第 9号 令和元年度大和市繰越明許費繰越計算書について
- 第 10号 令和元年度大和市事故繰越し繰越計算書について

【議案】

- 第 24号 大和市一般職の職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について
- 第 26号 大和市介護保険条例の一部を改正する条例について

- 第 28号 物品購入契約の締結について
- 第 29号 物品購入契約の締結について
- 第 30号 令和2年度大和市一般会計補正予算(第3号)
- 第 31号 令和2年度大和市一般会計補正予算(第4号)

【議員提出議案】

- 第 4号 非常時においても円滑な議会運営が行えるよう環境整備を国に求める意見書

《6月定例会で全員賛成でなかった議案等》 ○賛成 ●反対 -欠席		審議結果	各議員の賛否																				賛否数									
			自民党					公明				正風会			ネット		みらい		共産		虹の会		○賛成	●反対								
			古木邦明	福本隆史	小田博士	井上貢	青木正始	中村一夫	小倉隆夫	平田純治	木村賢一	河端恵美子	金原忠博	鳥淵優	山田己智恵	吉澤弘	山本光宏	佐藤正紀	安藤博夫	赤嶺太一	布瀬恵	山崎佐由紀			国兼久子	野内光枝	町田零二	古谷田力	堀口香奈	高久良美	石田裕	大波修二
【議案】 第25号	大和市歩きスマホの防止に関する条例について	原案可決	○	○	○	※	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	24	2
	第27号 大和市生涯学習センター条例の一部を改正する条例について	原案可決	○	○	○	長	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	22	4
【議員提出議案】 第3号	大和市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	○	○	○	は	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	24	2
	表決																															
【陳情】 第2-3号	県域の他市町村と同等に大和市における障害者相談支援体制の見直しを求めることについての陳情書	不採択	●	●	●	に	●	●	●	-	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	○	2	24
	加わ																															
第2-5号	大和市健康福祉部障がい福祉課の不透明な個人情報文書管理の是正を求めることについての陳情書	不採択	●	●	●	り	●	●	●	-	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	0	26
	ま																															
第2-9号	新型コロナウイルス感染症拡大に際し第一線の医療提供体制堅持を求めることについての陳情書	不採択	●	●	●	せ	●	●	●	-	●	●	●	●	●	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	7	19
	ん																															

6月定例会

新型コロナ関連等の補正予算を可決

令和2年第2回定例会には、令和2年度大和市一般会計補正予算(第3号)をはじめ、大和市歩きスマホの防止に

関する条例についてなど議案11件が市長から提出され、陳情3件とともに審議されました。

また、議員提出議案として、大和市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例についてと、非常時にお

いても円滑な議会運営が行えるよう環境整備を国に求める意見書の2件が審議されました。(審議結果は7面に掲載)

令和2年度大和市一般会計補正予算(第3号)は歳入歳出予算の総額にそれぞれ13億9234万4千円を追加し、1045億3727万5千円とするものです。

主な内容は、歳出は教育費の市立中3年生の普通教室への電子黒板機能つきプロジェクトの整備に係る経費(4854万5千円)をはじめとする新型コロナ感染症への対応等に必要経費の増額等を行うものです。歳入は、国庫支出金、繰越金、市債等を計上しています。

本会議における審議

所管の各常任委員長からの審査報告後、討論を経て、全員賛成で原案のとおり可決されました。

○賛成討論

・地方創生臨時交付金を活用し、児童扶養手当を受給している世帯を対象に、本市が独自に1世帯当たり2万円を給付することは、コロナ禍で疲弊しているひとり親家庭への支援として重要と考える。小中学校のネットワーク環境の強化と児童生徒1人1台の端末を整備するGIGAスクール構想について、学校の休業が3か月に及び、保護者からもオンライン授業の必要性への声が高まる中、今後のコロナ感染症第2波、第3波、緊急時への備えとしても重要で高く評価する。情報モラル教育等に力を入れるとともに、ICT支援員の充実も要望する。教育委員会は、Wi-Fi環境のない家庭へモバイルルーターを貸し出す考えとのことだが、今後、通信費も就学援助の対象とする検討を行うなど、全ての児童生徒が安心して学習できる環境整備に取り組むよう要望し、賛成する。(公明)

一般会計補正予算(第3号)委員会における主な質疑

- 【総務常任委員会】
 - 質疑 財政基金繰入金がマイナスとあるのは、地方創生臨時交付金が出るために、繰り入れたものを戻入したと考えてよいのか。
 - 答弁 お見込みのとおりである。
 - 質疑 財政調整基金は、現在幾らあるか。現状は理想に近い数字と理解してよいのか。
 - 答弁 令和元年度末時点で約50億400万円を見込んでおり、おおむね良好と考えている。
 - 質疑 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金について、コロナ対策に充てるものと考えられる。どのような規定によって中学校などの整備に充てられるのか。
 - 答弁 この臨時交付金は、新型コロナウイルス感染症拡大を防止するためのほか、感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活を支援するためにも活用できる。学校関係への充当は、後者の目的に符合している。
 - 【厚生常任委員会】
 - 質疑 児童福祉費について、病児保育事業、放課後児童クラブ事業に新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から用品を購入するための増額補正であるが、どのようなものを想定しているのか。
 - 答弁 マスク、アルコール消毒液、空気清浄機等衛生管理に関わる様々なものが対象になると国から示されている。
 - 質疑 生活困窮者自立支援事業について、対象が拡充されたが、緩和された要件は具体的にどのようなことか。受理件数はどのくらいあるのか。

- 答弁 要件の緩和は3点である。1点目が、申請時に65歳未満という要件があったが、撤廃された。2点目が、離職、廃業後2年以内の方であったが、これに加え、収入を得る機会が本人の責任によらずに離職や廃業をした方と同程度に減少した方が追加になった。3点目が、ハローワークに求職登録をしていることという要件があったが、撤廃された。5月末までに130件受理している。
- 質疑 児童扶養手当受給者への臨時特別給付金給付事業で、2万円については、どのくらいで支給されるのか。
- 答弁 8月初旬の支給を予定しているが、事業の趣旨に鑑み、一日も早く支給できるように努力したい。
- 【文教市民経済常任委員会】
 - 質疑 GIGAスクール端末整備事業で、端末を家に持ち帰って使うことが可能なか。家で勉強するときに、動画を見たり、オンラインで送られてきたものを勉強することにも対応できるのか。
 - 答弁 1人1台の端末になるので、整備され次第、家庭への持ち帰りを検討している。家庭にインターネット環境がある場合は、家からアクセスして動画を見たり、ない場合は、本体に動画を入れて家で見る使い方を当面予定している。
 - 質疑 GIGAスクール端末整備事業で、家庭での損傷等に保険の活用も考え

- ていくと、より安心かと思うが、その検討はしているのか。
- 答弁 精密な電子機器を扱うことをしっかり指導していきたい。保険は自然故障対応の期間も活用し、取扱いの指導も含め、保護者や子供へ伝えていく努力をしたい。
- 質疑 GIGAスクール端末整備事業で、障害のある児童生徒のために何か特別なものは含まれているのか。
- 答弁 全ての子供にこの端末を使わせていくことを想定している。現在、特別支援学級にはiPadが別途入っており、用途によって使い分けることも考えていく。
- 質疑 新型コロナウイルス感染症拡大防止および雇用維持給付金支給事業で、どれくらいの事業者を利用されているか把握することが必要だと思う。どのような仕組みになっているのか、把握ができるのか。
- 答弁 市の給付金は6月3日時点で102件の申込みがある。持続化給付金、雇用調整助成金は国の制度になるので、本市で何件と把握できない。
- 質疑 学校給食管理運営事業で、給食に供される予定であった食材はどうなっているのか。
- 答弁 キャンセルできるものはキャンセルした。4月当初は再開できる考えもあったため、納品されているものもある。賞味期限が未到来のものは活用していきたい。
- 質疑 学校保健特別対策事業費補助金で、どのように考えて人的体制に対するものがないのか。
- 答弁 学校再開に当たり集団リスクを避けるための保健衛生用品を整備する経費である。



ていくと、より安心かと思うが、その検討はしているのか。

新型コロナについて 市へ申入れ

市議会では、市が行う新型コロナウイルス感染症の拡大防止をはじめとする各種施策の財源が確保され、市民への支援が迅速かつ最大限講じられるよう、5月28日(木)に、赤嶺副議長(当時)から、市長に申入れを行いま

した。内容は次のとおりです。
・令和2年度に支給される議員期末手当の5%を削減する。
・本年度の各常任委員会及び議会運営委員会の視察は実施しない。
・当該予算の減額について、9月定例

会以降の補正予算議案に含めること。
このほか市議会では、各会派ごとに逐次、新型コロナウイルス感染症に関わる諸課題についての要望書を市に提出するなど、市民のために活動しています。



大木市長へ申入れ